

教育再生実行会議
第16回議事録

教育再生実行会議担当室

第16回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年1月16日（木）15:50～17:20
場 所：総理官邸 2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

総理の御到着がもう少し遅れそうですので、恐縮ですけれども、会を始めさせていただいて、総理が到着してから御挨拶をいただくということで進めさせていただきます。

第16回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

今回も、前回までに引き続き、学制の在り方について御議論いただきます。

本日は、子供の発達についてお話を伺うため、白梅学園大学教授の無藤隆先生においでいただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

無藤先生は、お茶の水女子大学生生活科学部教授を経て、白梅学園大学教授、学長を歴任され、現在は同大学院子ども学研究科長を務めていらっしゃいます。御専門は発達心理学、教育心理学、幼児教育・保育、小学校教育でいらっしゃいます。

なお、総理は遅れていらっしゃいますけれども、おいでになった後も、また次の公務のために途中で退席されるという大変慌ただしい日程でございますけれども、御了承いただければと思います。

それでは、無藤先生から御説明を、15分程度でよろしくお願ひいたします。

○無藤氏 無藤でございます。

よろしくお願ひいたします。

お手元に資料1ということで、「発達段階と学校教育」と題したパワーポイントを印刷していただきました。

めくっていただいて2ページに、簡単にどういうこととお話するかということですが、最初に、子供の発達が時代的にどう変化してきているか。あまりデータはない分野ですが、多少のものを紹介します。

2番目に、幼児期の教育の効果について、ここ20年、さまざまな調査の中で、その後の発達にどういう効果があるかということがわかってきましたので、その御紹介。

3番目は、特に幼児教育から小学校教育について、幼稚園の5歳児クラス・年長クラスから小学校1年生ぐらい、5～6歳の時期ですが、それが移行の特性を持っているということの御紹介です。

4番目は、10～13歳、というのは小学校高学年から中学1年ぐらいですけれども、いわゆる思春期に該当しますので、その時期の特質を御紹介します。

最後に、簡単に飛び級等について、これは私見に触れたいと存じます。

では、まず4ページ、5ページのところでございます。A子どもの発達の時代的変化について。これは、知能検査の過去の調査を再分析したものです。知能検査というのは20世紀の初めに発明されたものですけれども、その検査結果を、膨大なものを再分析したアメリカの心理学者、Flynnという方ですが、そのまとめです。これを見ますと、ここでは1946年ごろを出発点にしておりますけれども、全てではないのですが、かなりの知能検査項目

が伸びているということです。

一番伸びている項目については、次の5ページにレイブン知能検査の見本があります。こういった、かなり抽象的な形式、操作的なものが伸びているということです。要するに、記号操作というようなことで、5ページの問題は大人でもちょっと難しいかもしれません。

めくっていただいて、6～7ページでございますけれども、これは体の面です。御存じのように、子供たちの身長・体重は、親、祖父母の世代に比べて、かなり大きくなりました。これは昭和23年ですから、相当前ですけれども、過去50～60年ほどでどうなったか。おおむね2歳ほど早くなっております。これは幼児期、それから、中高生の時期、全てにおいて同様です。

7ページは、体重でも同様のことがございます。

めくっていただいて8ページ、これはやはり体の面ですけれども、性的成熟が早くなった。これは思春期が早くなっているわけですが、一番明確な主張は、女子の平均初潮年齢であります。左側に明治、昭和期の調査が挙がっておりますが、例えば、昭和の初めと比べてみて、約80～90年間ですけれども、その間に2歳ほど早くなっております、平均ですけれども、大体、今は12歳から13歳、小学校6年から中1ぐらいということになるわけです。

次に9ページをご覧ください。これは非常に珍しいデータですが、国立国語研究所と、その後は研究所の研究者が中心になって、大規模な平仮名の読みの調査を行っています。幼児の調査は少ないのですが、これは1967年と1988年、さらに2005年が比較できる形に直してある表でございます。簡単に結論を言いますと、ほぼ50年の間に子供たちの仮名文字の読みの平均は2歳ほど早くなったということです。

めくっていただいて10ページ。これは再分析までできなかったのですが、十幾つかの公立小学校の1年生入学時点での仮名の読みの調査が1954年に行われております。これは、その一つの小学校の例で、これはほかの小学校もほぼ同じです。大ざっぱに言うと、表の右側の方の子はほぼ読めている、左側の方の子は読めていない、おおむね半々ぐらいということです。これが昭和20年代ですから、そのころは小学校に入ってから平仮名を読む子が半数近くだった。しかしながら、9ページでは2000年代に、小学校入学前におおむね平仮名を1字ずつなら読めると、そのぐらい早くなったことがわかる、こういうことでもあります。

次に、B幼児期の教育の効果とは、です。幼児教育は、その後に影響を与えるのかということで、12ページ、13ページのところをご覧ください。12ページは、Heckmanというアメリカの経済学者が、ノーベル経済学賞をもらった非常に有名な方ですが、近年、教育の投資効果の経済学的な分析をしています。その中で、特に幼児教育は経済学的に効果があるかということの最終的な結論の図です。これを見ますと、就学前教育というのは幼児教育ですが、とりわけ効果がある。この効果というのは経済学的な効果ですので、例えば、後で紹介しますが、高校をちゃんと卒業してくれているとか、中退しないとか、犯罪率が低い

とかいう、社会的な意味での効果であります。その効果の結果のもとになっているのは、アメリカのかなり有名な幼児教育の一つであります。

同様に13ページです。これは、脳科学の分野でやはりいろいろな検討があります。これ自体は、直接的な幼児教育というよりは、幼児期の環境が子供の脳の発達に影響するかという実験的な研究を中心としたものの整理で、4つの点について、脳の発達の敏感期を示しています。特に学校教育にかかわるのは、数、仲間との社会的な関係スキルですね。数では3,4歳、言語では1,2歳ぐらいが非常に影響力が強いわけです。その後、若干下がりますがけれども、中程度の感性を持っている。中程度の感性というのは、学校教育の影響を十分に受ける時期が続くということになるわけです。そういう意味で、幼児教育の可能性はかなり高いのではないかと考えられます。

(総理入室)

○無藤氏 続けさせていただきます。14ページですけれども、11歳時の学力への影響要因です。世界中で、幼児教育の効果研究が過去20年間、たくさん行われてきております。特に2000年代ですが、それらの幾つかをまとめたものであります。11歳時、小学校の終わり頃の学力に、どのようなものが影響しているかを示しています。家庭学習環境がいろいろ影響するという、あるいは社会経済的地位、家庭の経済的な収入です。それから、母親の学歴。父親の学歴よりは、母親の学歴が重要です。その次に高いのが、小学校教育と幼児教育ということで、家庭環境以外には、幼児教育もかなり小学校教育に近い影響力があります。

次に、15ページ、ペリー幼児教育です。これは、先ほど経済学者のHeckmanのデータと申し上げましたが、そのもととなったアメリカの幼児教育です。ほぼ日本の幼児教育に近い形だと思いますけれども、アメリカの、社会環境的には極めて劣悪なところに幼児教育を持ち込んだ。その結果として、この教育を受けた人たちを大人になるまで、40歳まで追跡調査をしているという非常に珍しいものです。そうすると、大人になってからの収入が違う。それ以前に高校卒業レベルが違う。そもそも幼児教育を受けている群にも逮捕歴があるという非常に劣悪な環境なのですが、しかしながら、幼児教育に行くということが非常にプラスの意味がある。非常に世界的に有名な研究でございます。

めくっていただいて、16ページから。最近、イギリスの大規模な幼児教育の調査研究がまとまりました。十数年かけた調査なのですが、それがEPPEと呼ばれるものであります。16ページは全体を包括した結果ですけれども、縦軸に小学校での学業成績、学力をとります。これは小学校入学時、卒業時、両方とっております。横軸は、幼児教育の質を客観的・数量的に評価した質の高さです。そうすると、幼児教育の質が平均以上に高い程、小学校での学業成績が高いという関連が見られます。

17ページには、それのより詳しい結果です。縦軸は小学校入学の1年生の段階での学力、6歳時の学力であります。言語と算数と両方の分析がございます。当然ながら、家庭での学習環境、例えば、本がある等ですが、影響いたしますけれども、同時に幼児教育の質を

とりますと、幼児教育の質が高いほうが小学校の学力が上がるということが明瞭に示されました。ちなみに、小学校教育の質も評価して、それもまた小学校卒業時の学力に影響を与えることもわかっております。

めくっていただきまして、18ページですけれども、縦軸は自己統制力というのですが、これは何かというと、物事を我慢して取り組むとか、粘り強く取り組むとか、そういう力を評価したものです。これも幼児教育の質が高いと、小学校1年生の段階での自己統制力が高くなることがわかっております。

以上から、幼児教育がその後に対して持つ影響力には、知的、社会的、道徳的な意味、などがあることがわかっているということであります。

次に、19ページ、20ページでございます。これは最近10年ほど、脳科学が非常に進歩して、幼児期についてもいろいろなことがわかってまいりました。そして、その応用というのが広がってきました。ここで挙げているのは、パソコン画面のゲームを使って4歳から7歳の子供たちが注意を集中する訓練のプログラム。要するに、集中力を養うプログラム。ゲームですけれども、それぞれ実証的に成果が上がったものをリストアップしたもので、おおむね5歳ぐらいですが、ゲームを利用した教育の可能性が見られるようになりました。

めくっていただきまして21ページですけれども、これは現在、私どもが進めている調査の途中経過です。子供たちが3歳の時点で保護者にアンケート調査を行い、同じ子供たちと親を4歳、そして5歳、小学校入学後まで追いかける予定の途中です。3歳時点で保護者が子供の意欲を尊重する態度を持っている場合に、その1年後に同じ子供たちの「学びに向かう力」、つまり、集中力、挑戦力、持続力、好奇心、工夫力などを親に評定していただきますが、それが伸びる。さらに、それが今度は、文字・数・思考などの芽生えとなります。4歳時点ですから、大した計算ではなく、10ぐらいまで教えられるといったことですけれども、そこにつながっています。学校教育のように直接的に教えるのではなくて、もう少し広い意味での親の関わり方、あるいは幼児教育が重要だということがわかってまいりました。

では、次に、C幼児教育から小学校教育への移行の時期はどうか。これは幼稚園の年長と小学校1年生の始まりぐらいの時期です。調査について簡単に御説明したいのですが、23ページ。指標としては、国語力調査、要するに、文を読めるかということです。それに対する影響要因を心理学の実験的な調査で影響要因を調べたものです。簡単に言いますと、まず記憶力が影響するということ。2番目は、音韻の符号化、つまり個々の文字を1つずつ拾い読みできるということ。3番目は語彙力、語彙をたくさん持っているということなどが影響するということで、これは年長児、5歳児の調査であります。ということがわかりました。

めくっていただいて24ページは、さらにそれが言葉遊びとのつながりがあるということです。これはしりとり遊びの分析なのですけれども、しりとりは、単語の最後の音を取り出すとか、最初の音が与えられたときに、その音、例えば、「つ」なら「つくえ」という

単語を言えることが関連する。当然の結果ではあるのですが、要するに、しりとりといった言葉遊びが、言葉の音の面、その分析力と関連する。同じような分析を英語圏で盛んに研究され、ほぼ4～5歳、特に5歳になると、音韻符合化と呼んでおりますが、それにかかわる言葉遊びが重要だとわかっております。

25ページ、音節課題の練習が幼児の音韻符号化の向上に関連する。これは、日本人の幼児に英語の音韻遊びをしたという結果ですけれども、英語の音韻の能力が上がります。それとともに、ここに挙げた表は、日本語の音節の理解も上がるということです。しかしながら、細かく見ると、上が実験結果ですが、下は実験しない場合の子供の能力ですけれども、年長児、5歳児には、練習なしでも既に音節レベルの力がついているということで、5歳児の能力の高さがわかります。

26ページ、今度は5歳児の数的能力なのですけれども、グラフの白は数字の大きさ、例えば5と8はどちらが大きいかといったことと、もう一つの斜線の方は、5つの点、8つの点で、どちらの量が多いかという比較です。この両方ができる必要があります。2つの課題で、5歳、9歳、成人ともに、白と斜線とがほぼ同じで、ほぼ同じ速さで判断できています。ここに挙げておりませんが、4歳以前はここにずれがあります。数字の大小ができないということなのです。ということで、5歳ぐらいになると、ほぼ算数の基礎である数的能力が備っているということが示されています。

27ページ、脳の実行統制の話に移りたいと思います。これは脳科学の結果として、脳の帯状回というこの部分が重要で、認知の様々な領域をコントロールするネットワークを作るという意味なのです。

それらの膨大な研究がありまして、そのまとめが28ページです。自分の考えや、意思や注意をコントロールすること、これを脳科学では実行統制機能と呼びますが、これは0歳から発達していったって、3歳から5歳で著しく発達する。おおむね5歳で組織的な教育を受ける基本的な能力ができていることをあらわしているものです。

ところが、29ページを見ていただくと、注意統制機能の実験データですが、要するに、7歳ぐらいになりますと、ほぼ大人と同じぐらいの注意統制能力が出てきますが、それ以前はまだ大人ほどにまではいっていないということでもあります。先ほどの結果と合わせると、4歳から6歳ぐらいが大人の注意力への移行の時期である。7歳になれば、学校教育として十分耐える力が備わると考えられます。

次に大きなまとまりで、30ページ以降のD 10～13歳の思春期の問題です。31ページに簡単に整理しておきましたが、データを見ていただいたほうが早いので、32ページをごらんください。これも脳科学のデータのまとめですが、脳の発達の神経学的な過程で、脳の成熟はほとんどが胎児期と乳児期に成熟していくわけですけれども、1つだけ、思春期になって大きく変わる点があります。図の右側に10歳というところから黒い線がありますけれども、これはシナプス除去と書いてあります。シナプスの、専門用語ではプルーニングといいますけれども、脳神経系は10歳以降減っていきます。これはどうしてかという、

それまでは増えていくのですけれども、ある時期から効率的な情報処理ということで、無駄なものをなくしていくということで、10歳が転換点だということがわかります。

33ページ、これは知能検査の結果でございます。この16歳以降も18歳、20歳ぐらいまで伸びていくものがあります。特に言語力などはそうなのですけれども、それに対して、図の下の方になっている、例えば、数の記憶力とか、迷路学習のような速さにかかわるものでは、大体10歳過ぎぐらいで発達が緩やかになるということで、そう明確ではありませんけれども、10、11、12歳ぐらいでほぼ発達が終わってくる種類のものがあると考えられます。

34ページは、知能の安定性にかかわるデータです。安定性というのは、18歳を基準としまして、それと相関するかどうかということです。頭のよさの順番なのですけれども、それが大体10歳前後、10歳から11歳ぐらいでほぼ大人の頭のよさに近いものが、個人差としては成り立つことを示します。

35ページは、ピアジェというのは20世紀に活躍したスイスの発達心理学者ですけれども、その人がつくった課題です。具体的操作と呼んでいるのは、具体的なものを使った論理的思考をあらわします。形式的操作というのは、抽象的な論理的思考をあらわします。これを見ますと、具体的操作というのは大体10歳から13歳ぐらいで大人に近いものになっていく、完成してくるわけですが、抽象的な思考というのは大体10歳を過ぎてから出てきて、特に12歳ぐらいでいろいろ出てくる。16歳以降まで発達してまいります。

36ページは短期記憶の発達です。ごく短い時間、記憶できる。数について覚えるということは、12歳以降、16歳ぐらいまで発達いたしますが、文字、単語、特に単語については10歳ぐらいで大体大人並みに近づくとということで、もう少し複雑な課題ですと、大体18歳ぐらいまでと言われております。

37ページは、顔の記憶に見られる記憶の符号化方略と呼んでおりますけれども、これは非常におもしろい現象ですが、10歳から12歳ぐらいの間に顔の認識が一時的に混乱が起こります。これはどうしてかということ、恐らく思春期のホルモンの影響なのですけれども、顔の認識が、それまでは目や口の個別部位に注意が向くのが、13歳ぐらいから顔の全体のパターンに注意が向くというふうに変わるということがわかっておりまして、どうやらホルモンの影響だということが最近わかってまいりました。

最後に、39ページのEは、飛び級等についても話題だと伺い、簡単に触れておきました。一言で言えば、日本の子供たちの人間関係、友達関係が同学年・同クラスを中心としているので、義務教育レベルで落第させるということは心に傷を残す危険があるといったことを中心に述べました。

もう一つは、先ほどいろいろ紹介してきたのは、主に平均値なので、個人差を考えてみるということについても十分配慮が要るということで私の発表とさせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、ここで安倍総理から一言御挨拶をいただきたいと思いますが、その前にカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(報道関係者入室)

○鎌田座長 それでは、安倍総理、御挨拶、よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第16回会合の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、本年初めての会議になります。昨年は、皆様の御尽力をいただき、4つの提言をまとめていただきました。

これを受け、いじめ対策の法制化、教育委員会制度改革のための法案準備、そして大学ガバナンス改革や道徳教育、英語教育の改善・充実方策の検討など、教育再生の動きが大きく前進いたしました。

委員の皆様改めて感謝申し上げますとともに、2年目に入る本会議の議論に引き続き御協力をいただくよう、お願いを申し上げます。

第一次安倍内閣においては、平成18年に約60年ぶりに教育基本法を改正し、新しい時代における教育の基本理念を明示いたしました。義務教育については、その期間を延長する可能性を視野に入れ、9年としていた規定を削除し、学校教育法に委ねることいたしました。

我が国の学制は、終戦直後に導入された原型が維持されてきておりますが、子供の発達段階に即したものになっているか、子供の能力や個性に柔軟に対応できるものになっているかなど、改めて問い直す時期に来ていると考えています。

同時に、我が国に長年定着している制度の改革については、幅広い観点から丁寧に議論を重ねていくことも必要であります。

本日は、ただいま子供の発達についての御説明をお伺いしました。学制の在り方について、さらに議論を深めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 総理、どうもありがとうございました。

総理は次の公務に移られる時間がありますけれども、2～3分余裕があるということでございますので、もし総理から御感想ございましたら。

○安倍内閣総理大臣 大丈夫です。

○鎌田座長 よろしいですか。それでは、先ほどの無藤先生の御報告を前提にして、また、総理の御挨拶を前提にして、御意見がありましたら、御自由にお話してください。どうぞ。

○加戸委員 ありがとうございます。

まず初めに、安倍総理にお礼を申し上げたいと思います。昨年末の靖国参拝、本当に、今までもやもやしていた気持ちをすっきりさせていただいたということと、日本人のあるべき姿を身をもってお示しいただいたということ、特に言行一致は教育における非常に重

要な徳目の一つだと思いますので、心から感謝申し上げたいと思います。

実は、無藤先生の最初のデータで、私は40年前に学校給食課長を拝命しまして、そのときに学校給食の成果、特に脱脂粉乳と牛乳の導入によって、いかに日本人の体位が向上したかのデータでこれを利用させていただきました。先生の比較では平成24年になっていますが、私の記憶では、学校給食が開始されて、言うなれば25年、四半世紀の間に身長・胸囲・体重といった例年の調査が約2学年、2歳程度伸びた。つまり、昭和48年の小学校5年の体位が、昭和23年の中学校1年生に相当するというので、学校給食の成果が2カ年間の身長・胸囲・体重の増加につながったということ、専ら給食の成果としてよく講演に使ったわけですが、今、数字を拝見しますと、それ以後、そんなに伸びているわけではなくて、言うなれば、体位の向上はその25年ぐらいの間で、あとはやや横ばいになっているのかなと思いますが、先生、この辺のことに御意見、御感想を聞かせていただければと思います。

○無藤氏 おっしゃるとおりなのですが、平成に入ってからほとんど変わっていないということですが、微増ぐらいですね。ですから、おおむね1990年前後ぐらいまで伸びてきて、その後は、1センチメートルとか2センチメートルとかの変化はあると思いますが、そのぐらいだということです。ですから、おっしゃるように、昭和で言いますと20年代、30年代に急速に伸びてきたということで、いろいろな要因はあると思いますが、学校給食の要因、また生活全般の豊かさ等が関係しているのだろうと指摘されております。

○鎌田座長 それでは、総理はここで退出なさいます。お忙しい中、大変ありがとうございました。

(総理退室)

○鎌田座長 では、武田委員、よろしく申し上げます。

○武田委員 きょうは大変興味深い説明をいただいて、ありがとうございます。

今、ちょうど私も幼児を育てているという年ごろなのですけれども、いろいろと情報などを得て、幼児教育の重要性などを私自身も感じながら、幼児教室に通わせたりとかもしているのですけれども、今の御説明からしても、幼児教育の効果が高いということではあるのですが、実際、今の日本も、お受験とか、かなり前倒しで、私の周りの友人たちも子供に、小学校入学前からプレスクールとか、英語の塾とか、たくさん行かせていると思うのですけれども、昔とは随分幼児教育の環境も変わっているとは思っていますね。変わった状況で、現在、大学や高校のレベルというのは、そんなに昔とはデータが変わってはいないのですけれども、そのあたりの説明をいただけたらと思うのです。

○無藤氏 幼児教育の効果なり、早期教育の効果なりということについてですけれども、比較的はつきり言えるのが、途中で挙げた仮名文字の読みや、単語、文章の読みなのですけれども、日本の場合には非常に早くなっているということです。

この要因なのですけれども、まず1つは、絵本の普及というのがあると思います。乳幼

児向けの絵本というものは、今は赤ちゃん用から相当あるわけですが、例えば、50年前は、日本でも絵本というのはさほど普及していなかったわけです。この半世紀です。そういう意味では、絵本というものが多分、影響するだろうということが1つあります。

それから、もう一つは、途中でもデータを示しましたように、しりとりその他のさまざまな言葉遊びとか、あるいはもっと積極的に言葉について教えていくというような活動が、早期教育のようなところもあると思いますが、幼稚園・保育園でも盛んになりまして、それがかなり重要だということが言われております。

3番目は、実を言いますと、日本語の仮名というものの特性が、特にアルファベット言語と比べると非常に有利にできているということですね。例えば、「か」というのは、「か」と書いてありますけれども、「か」何とかというふうに、そのまま読めば単語になります。けれども、英語の場合に、例えば、「キャット」は「cat (シー・エー・ティー)」ですが、これも、「cat (シー・エー・ティ)」と幾ら早く言っても「キャット」にはならないわけです。そういう発音のずれがあって、特に英語の場合には幼児期の学習は困難があります。一方で、中国語も、当然ながら漢字ですので、非常に難しい。ということで、日本語は特に幼児期の場合に、仮名があるおかげで、割に早目に学習が進むということがあるのだらうと思います。

では、それを十分に小学校、中学校で生かし切れているかについては、いささか問題があると思いますので、幼児教育、幼稚園・保育園の教育と小学校の教育をつなぐ形の改革が必要ではないか、こういうふうに思っております。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 無藤先生、幼児教育の効果ということで、データを示していただいて、客観的によく理解できました。そこで、幼児教育の教育効果はあるのだということはわかりましたが、成熟という意味では、心の成長ということもかかわってくると思うのですが、子供たちが成熟に向かっていると言っていいのかどうか。知能とか、身体的なものだけではなくて、心の成長も伴っているのだということが言えるのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、幼児教育の効果があるということになりますと、例えば、小学校に入学するのを早めたほうがいいのかということも議論が出てくるとは思いますけれども、そこまで考える必要がないのか、あるのかということについて、先生のお考えをお聞きしたいと思います。

また、ちまたでは、義務教育をもう少し下げたほうがいいのかという議論が出たときに、幼稚園・保育園側から慎重論が出ていたりしますけれども、その根拠というのは、教育論として、そういったことについては無理があるということなのか、または経営上の問題なのか、その辺、先生、御存じでしたら教えていただきたい。

それから、ずばり、義務教育を下げるという議論について、先生はどうお考えになるか、お聞きしたいと思います。

○無藤氏 1つは、心の成長、あるいはまさにここで議論なさっている道德教育のようなものにかかわってでありますけれども、幼児から小学生ぐらいを考えてみると、その中心となるところは、1つは自己統制力とか、実行統制という脳のお話をしましたが、そのあたりを中心として、要するに、自分の行動や考えをその場に合わせてきちんと統制できる、コントロールできる力、これが育つ必要があります。もう一つは、ルールとか規範というものを十分理解する必要があるだろう。この2つが中心だと思います。

そういう意味で、集中力の育ちというのは、自動的にいくわけではなくて、良質な幼児教育と小学校教育の組み合わせの中で育つのだということなので、それをしっかりしたものにする必要がある。これが第1です。

規範意識のデータはここで挙げておりませんが、さまざまな国際比較では、御存じかと思いますが、小学校から中学において、日本は諸外国と比べて必ずしも芳しくないということがありますので、そういう意味で規範意識の育成というものについて、さらに努力する必要があると考えます。

2番目ですけれども、小学校の前倒しということが可能かどうか、あるいは幼児期に義務教育化は可能かどうかということではありますが、ここで挙げたデータを見る限りは、先ほど途中で申し上げたように、5歳を中心として、いわゆる幼児教育から小学校教育への移行の時期にあるだろうということになります。それをどう捉えるかということなのです。

世界的に見ると、幾つかの国は5歳ないし6歳ぐらいの途中段階で小学校に入学するという仕組みがあります。代表はイギリスだと思いますけれども、それに対して、日本と同じぐらいの、日本は6歳時点で小学校に入って、途中で満7歳になるわけですね。そういう時期を選んでいる国もあります。さまざまな比較をすると、小学校に早目に入れているところも、日本のような、例えば、1クラス35人で、先生が前で黒板で説明する、45分授業というような、きちっとした一斉教授をしているところは、欧米にはないわけです。イギリスやアメリカも多少前倒しがありますけれども、例えば、教師対子供の数は1対数名程度で、比較的自由的な時間でやっていくということが多いということですので、そのやり方次第だというのが1つです。

それから、もう一つは、移行期ということがありますので、今の幼児教育よりは小学校の要素を入れることは可能だと思いますけれども、全面的に現在の日本の小学校のやり方を5歳で導入することはなかなか厳しいのではないかと。特に個人差まで考えますと、半分ぐらいの子供はついていくと思いますが、残りの半分はなかなかついていきにくいのではないかと思います。義務教育の最初に落ちこぼれてしまうと先が大変ですので、もし仮に下げるなら、相当個人的にケアしていく必要がある。

あるいは、今の幼児教育のやり方を前提にしながら、その中身の質の向上を進める中で、幼稚園教育をより充実させるということは非常に大事なことであると考えます。それを義務教育と呼ぶのか、呼ばないのかということは別の話ですけれども、私は幼児教育、幼稚園教育の充実は大いに必要だと思いますし、そのために質を上げるには、先生方のより多

大な研修とか、そういうことが不可欠だと思うので、そういうことをする中でより質を上げてほしい。私が幾つか示したデータも全て、幼児教育が質が高い場合には効果があると言っているわけで、どんなことでも効果があるとは言っておりませんので、そこがポイントだと理解しております。

○鎌田座長 それでは、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 無藤先生、どうもありがとうございました。

もう一点ですけれども、私、小学校から中学校の区分が何歳ぐらいになるべきなのか、その点とても興味あるのですが、さっき先生の資料で教えていただいたものと、例えば、32ページにありますように、シナプス除去という形で脳の中が整理され始める時期が10歳ぐらいで、また、抽象的な思考能力が出現してくるのが10歳を過ぎてからというお話を伺いました。確かに小学生の小さい頃というのは、リンゴが1個とか、ミカンが3個と言っていたものが、だんだん、だんだん、代数的な考え方をするようになって、抽象的思考を行うようになってくるんですね。いろいろな概念的な言葉なども、だんだん、だんだん、教え聞かせていくという形で、抽象的思考を養うように、だんだん教育というのは発達していくのだらうと思うのですが、そういう意味でいくと、10歳ぐらいというのは大きなポイントなのではないでしょうか。要するに、小学校1年生、2年生、3年生、4年生ぐらいまでと、5年生、6年生、中1、中2、中3ぐらいというのは大きな違いがあると見るべきなのではないでしょうか。それとも、そう単純なものではないのでしょうか。そこらあたりを。

○無藤氏 10歳ぐらいというのが、子供の脳の成熟とか、基礎的な能力ではかなりの大きな変化、節目だろうと思います。しかしながら、実際のさまざまな学習課題までうまくできるようになるについては2年ぐらいかかると思いますので、そこに個人差がかなり大きいと思うのですね。実際問題として、体の面でも、小学校6年生で私より大きい、特に女子などがいると思いますが、まだ低学年のような小さい子もいるというふうに、非常に差が大きいわけですね。そういう意味では個人差への配慮が必要です。

そういう意味では、小学校5年から中1というのは移行の時期で、中1の終わりぐらいになるとほぼ足並みがそろって、抽象的な思考に耐えるようになっていきます。ですから、中学を前倒しにするというより、私の意見で言えば、どちらかと言えば小学校高学年から中学1年ぐらいの、小学校と中学校の中間形というのを考える必要がある。例えば、アメリカの場合には、ミドルスクールという、いわゆるエレメンタリースクールとハイスクールの間のものですが、部分的に導入もされておりますが、そういうやり方もあり得るのではないかと思います。

○鎌田座長 どうぞ。

○尾崎委員 一連の、知能や身体的な発達が早くなる、それから、例えば、言語の習得なども早くなる、性的成熟なども早くなるという中で、先ほどから先生が言われていることで、すごく個人差が大きなポイントになるように伺いますが、早くなると、個人差は拡大しているのですか。それとも、そうではないのですか。むしろ配慮すべきことのような形

になってきているのか、それとも、だんだん、だんだん収束しているのか、そこはどのようにか。

○無藤氏 全般的に脳の根本がそれほど早くなっているというデータはないと思いますけれども、今の子供たちはさまざまな情報をたくさん得ておりますので、情報量とか、あるいはさまざまな記号操作に非常に慣れているわけですね。最初に示した知能検査のような抽象的なものですね。例えば、20世紀の初め、日本で言うと昭和の初めぐらいの人は、そういう問題を出されても、多分、意味がわからない。何をすべきかということがわからないわけですね。だけれども、最近では子供でも、かなり抽象度の高いものでも、すぐにどうすべきかを判断して、スピードをもって処理できます。そういう意味では早くなっているということなのですが、根本的に頭がよくなっているということとは違うので、そういう意味では、半分ぐらいイエスなのではございますけれども、全面的に早くできるというわけではないと思います。

○鎌田座長 それでは、大竹委員、次に八木委員、お願いします。

○大竹委員 無藤先生、本当にありがとうございました。

私の体験の一端をお伝えして、それからヒントをいただきたいと思います。私の孫が4歳ぐらいのときだったかと思うのですが、新幹線の何々系というのを全部記憶しまして、驚くほどでした。家内といつも話しているのですが、あの記憶力は天才だったのだろうという感じなのです。何を言いたいかと申しますと、誰もが4歳とか5歳の年齢で、そのままずっといってくれば大秀才になる。けれども吸収力や集中力、発想力はどんどん落ちてしまうという現象を見てまいりました。孫は学習塾に一切行かせておりません。家と学校だけで学んでおります。ことし大学受験で、受かるかどうかはらはらしています。学習塾の子供と比べて、受験技術などはないからです。特別な受験スキルはないのですが、その分自由度が高いと思いますので、これから将来が楽しみなのです。ですから、環境ということがすごく大事なのではないかということ、今の先生のお話からも感じ取ったのです。これは家庭環境だけではなく、社会的な環境全てを含むのですが、どういう状態をキープすれば、心力で努力することにより将来どれだけ天才、秀才になるのかということ、私はお聞きしたく質問させていただきます。よろしくお願いします。

○無藤氏 全くおっしゃるとおり、家庭の環境ですね。幾つか紹介した中に、家庭の学習環境というのがあったと思いますが、それは具体的に言うと、家庭に本があるかどうか、絵本を読んであげるかとか、時々図書館などに連れていっているかとか、公園などに遊びに行っているかとか、そういうことで見ているのですけれども、実はそこに非常に差が大きいわけですね。そういう意味では、家庭の学習環境が豊かであることと、幼児教育の質が高いということが合わさって効果を持つ。もし家庭の学習環境が十分でない場合には、幼稚園、保育園でそれを補う必要があるということです。

それから、もう一つ、お孫さんの話ですけれども、例えば、4歳ぐらいで新幹線とか恐竜に興味を持って、非常に詳しくなる、何とか博士になる。よくあるのですけれども、で

は、小学校教育にすぐいけるかということ、どこが違うかということ、自分が興味を持ったことは非常に詳しくなるのですね。だけれども、小学校に入ったら、興味とか、そういうことも大事ですけども、まず、今、算数やろうと言ったら、それに集中できなければいけない。それがさっきから言っている実行統制機能とか、集中力という問題なのです。そういう意味では、4～5歳の時期はまだ発達の段階にいて、5歳から7歳でほぼ、言われたところで頑張ろうというふうに自分の意思を働かせることができるようになる。ここが重要な点だと思います。

○大竹委員 ありがとうございます。

○八木委員 今までの御質問にもかかわりがあるのですけれども、大きく2つ、お聞きしたい。私の意見もあわせて述べたいと思います。1つは、幼児教育の重要性というのが非常によく認識できました。幼児教育には非常に多様性があると思います。文部科学省所管の幼稚園があり、さらに厚生労働省の所管の保育園があり、また、その他の形態もあり、あるいはそこに行かせていない、家庭で幼児教育を行っている場合もあります。特に私立の幼稚園の場合は、その教育内容が極めて多様であり、そういうことを考えますと、むしろ義務教育の年限を延長して、早期に初等教育を開始し、さらに、ある程度は質の高い幼児教育を行っていく必要があるのではないか、ということを考えてみたのですけれども、そのあたりはいかがなのかというのが1つです。

もう一つは、これは学制の在り方とのかかわりでありまして、前回、この場で比較教育学が御専門の二宮皓先生から、6・3・3制の由来についてお伺いいたしまして、6・3・3制の根拠たるものは、アメリカの一部である時代にはやっていた考え方をGHQ経由で取り入れたものであって、特に強い根拠があるわけではないということをお伺いしました。また、現在、都立の小中高の一貫教育で4・4・4という括りが構想されております。残念ながら知事がおやめになったものですから、構想自体が保留になっているのですけれども、6・3・3制に代わるものとして、もしあり得るとすれば、発達段階から見て、どのような括り方が適当とお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○無藤氏 まず最初の問題ですけれども、幼児教育は非常に多様だというのはまさに御指摘のとおりです。その多様性というのは、1つは幼稚園と保育園、小学校入学前で、今、幼稚園に行っている子供が55%、保育所に行っている子供が45%、おおむね半々ぐらいになっております。これが1つです。

もう一つは、幼稚園の中で8割は私立、民間の幼稚園で、民間の幼稚園は極めて多様、さまざまなものであるということです。ですから、国として、幼稚園教育要領という基準はありますけれども、かなり漠然としたところがあるので、現場の幼児教育はいろいろだろうと思います。

幼児教育の質を上げるという意味では、多様性も大事ではありますが、どうやってそのレベルを上げていくかというのは大きな課題です。そのポイントというので、先ほ

どのデータに基づきますと、1つは、集中力を養う機会をふやすことだろう。もう一つは、言葉に触れる機会、あるいは数に触れる機会をふやすことだろう。それは単にドリルするというより、例えば、数の大小を比較するとか、そういった具体的な活動の中に数を入れながら、子供たちが楽しく遊べる工夫とか、ゲームを使って指導するとかいうことができるのではないか。これが1つです。また、当然ながら保育所においても幼児教育の充実というものをより図っていただく必要があるだろうと思います。

2番目の学制の問題ですけれども、6・3・3制、義務教育で言えば6・3の9年間ありますけれども、4・4・4のような区切り方は、発達心理学の立場で言うと、極めて根拠のあるものだ。要するに、小1から小4まで、小5から、例えば、中2まで。ただ、別な区切り方もあり得るわけで、例えば、小5から中1ぐらいもあり得ると思います。あるいはちょっとおくらせて小6から中2というところもあり得るので、心理学のデータだけではどっちがいいというのは簡単に言えないということ。また、先ほどから出ている幼児教育との区切りでも、世界的に見ても、年長ぐらいから小1をまとめるやり方もありますし、日本は幼稚園・保育園の教育と小学校の教育は全く違うものとなっておりますが、例えば、アメリカの場合なら、エレメンタリースクール、小学校に対して、キンダーガーデンという、直訳すれば幼稚園なのですが、キンダーガーデンは1年制で、小学校にくっついている形で、日本で言うところの幼児教育から小学校教育のちょうど中間ぐらいのことをやっているものなのですね。そういうこともあり得るということです。そういう意味で、どういう区切りがベストかというのはちょっと言いにくいのですが、特に移行の部分について、どちらかにくっつけるか、あるいは移行として別に位置づけるかが必要だと思います。

○鎌田座長 では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 ペーパーを出していますので、詳しくは後をご覧ください。

先生にお聞きしたいのですけれども、中1ギャップが、今、現場で言われているわけです。中1ギャップといわれる問題がさまざま出てきて、小学校から中学校に移った途端に、生徒達がいろいろな形の不適合を起こしています。そのために不登校生徒が激増しているのが文部科学省のデータでも出ているわけですね。中1ギャップ、つまり中学校1年生のとき、12歳という時期に、やはり何か一つの区切りがあるのだろうかということをお聞きしたい。

それから、私自身の学制についての意見ですけれども、このところ、学校関係の友人や教育機関の人たちと話しています。それこそ、明けても暮れてもその話になってしまうわけですが、単純に線引きしても、なかなかこれは難しい。4・4・4という切りも検討されていますけれども、結局、私が行き着いたのは、高等学校はここでは除外しまして、小中9年間を一つの区切りとして、8年間を一くくりとして考えました。1年残った分は、教育の到達レベルからこぼれ落ちた子の再教育、あと、成果の高い子についてはキャリア的な教育や更に高い内容を追求する、そういうような形で1年間で高等学校への

橋渡しを行う。当初の8年については、中高一貫のシステムの中で各学校の校長の決断や教育構想に任せたい方がいいのではないかと行き着きました。ちょっと変な話に聞こえるかも知れませんが、その様な結論しか出せませんでした。その背景等はペーパーでご覧いただきたいわけです。中学校の状況が深刻だという実態も踏まえながら、ぜひ御意見を聞かせていただきたい。

○無藤氏 まず、中1ギャップの問題ですけれども、これは御指摘のように、中学1年生、特に中1の1学期から2学期ぐらいですけれども、学力の問題で、勉強しない子供が2割、3割とふえていくという問題ですね。

それから、もう一つは、不登校、それから、非行の行動、いじめ問題等が、大体、中学1年、特に後半ですけれども、かなり出てくるということなのですね。

その理由は何かということですが、私どもの研究室でも調査しておりますけれども、1つは、小学校と中学校とあまりにやり方が違っております。御存じのように、小学校の場合には、クラス担任が細かく面倒を見ているわけですが、中学1年になりますと、いわゆる教科担任ということで、先生との距離が遠くなって、特に大規模な中学になると、なかなか先生の目が行き届かなくなるということがあります。

もう一つは、勉強のやり方ががらっと変わるわけですね。例えば、学力面にかかわりますけれども、小学校の成績は、期末試験もありますがおおむね普段の様子で成績をつけておりますが、中学に入りますと、期末試験で成績をつけるわけですね。それは言いかえると、期末試験に向けて十分試験勉強してほしい、自分でまとめてほしいということでありまして、そういうことができる中学生もおりますが、できない中学生もいるわけですね。例えば、中学生で宿題をやってこないというのが、学校にもよりますが、1割、2割、3割といる場合があります。そうなりますと、中学の後半の勉強についていけないわけです。そういう意味で、小学校の指導と中学校の指導をもう少しつなぎをよくしていく、子供の面倒が見られる形にしていく中で、学力、あるいは生徒指導について、もうちょっと配慮ができるだろうと思います。

しかし、同時に、先ほど御紹介したように、まさに思春期なのですね、小学校高学年から中1。ただでさえ子供たちの心は混乱している時期です。そういう意味で、そのケアをしながら、もう少し丁寧に指導する必要がある。ところが、そこに非常に大きなギャップがあるわけですね。そういう意味では、一番子供たちが心の混乱が大きい時期にがらっと変わるということの問題、そこを変える必要があるのだと理解しております。

2番目の8・1みたいなことについて、私も早目に来て資料を読ませていただきまして、非常に興味深いことだと思います。特に小中の9年間、下げるとか上げるということは別にすれば、9年間どうしていくかという中で、9年間の区切りというものを、むしろ地域なり、学校なり、教育委員会に委ねながら工夫していただくとか、より連続性を保っていくということが1つ大事なことだと思います。

もう一つは、8・1と歴然と中3だけ例外にするというのは実際には難しいのですけれど

も、例えば、高校受験などがあるとします。子どもは非行行動などを調査しているのですが、実は、中1、中2、中3と調査していくと、中1から中2で規範意識等が下がっている。それから、勉強時間も下がりますが、中3で上がるのですね。だから、何割かは、さすがに高校受験が目の前になると頑張るように変わるわけです。全員ではないですけども、そういう意味での区切り目のよさがあります。逆に、先生もおっしゃるように、中学校のまとめを意識して指導していくというよさがあるので、8・1とは言わないと思いますが、中3の持つ意味というものは先生の御指摘のとおりかなと理解しました。

○鎌田座長 山内委員、お願いいたします。

○山内委員 無藤先生、どうもありがとうございました。

最後のところなのですが、私の理解では、先生は義務教育における飛び級的なことに関して懐疑的だと受けとめたのですが、それでよろしいのかどうかということと、国際的に義務教育で飛び級的なものを成功させているケースがあるのかどうかということです。

2つ目は、後期中等教育における飛び級と、それから、英才教育なるものが別種のものであるのか。あるいは飛び級を可能にするような子供たち、生徒たちは、どういうふうに定義される存在なのか。それと英才はまた違うのか、このあたりについて、お考えを伺いたいのです。

○無藤氏 この辺はデータを持ち合わせていないので、単なる考えだけを書いたのですが、1つは、小中学校等の義務教育レベルにおける留年というもの、これは国際的に見たデータを調べたわけではないのですが、恐らく、どの国も留年する子供は多いのではないと思います。

それから、もう一つは、留年というのは、その学年の勉強が十分でない場合には、もう一年やってもらうことになるのですが、もう一年やっても追いつく保証は何もないわけで、そのときに2年も3年も留年させるといのは、実質的には退学させることになるわけです。ですから、しよせん義務教育というのは、1年ぐらい遅れることはありますけれども、おおむね卒業させるものなのだと。そうでないと、本人が社会的に極めて不利益を被るので、そういう形をとります。ですから、ほとんどの学校では、留年というよりは、特別な指導を別に行うという形をとって補っている。補習等ということだと思います。

それから、飛び級については、義務教育レベルでも飛び級を、アメリカとか、韓国などではありますが、やはりこれも極めて例外です。高校での飛び級は、アメリカなどでは別に珍しくありませんけれども、日本で言う中学ぐらいまでの範囲では珍しいです。

それから、もう一つの問題は、例えば、13歳、14歳ぐらいで特別な才能を持って大学に行くということは、アメリカなど幾つかの国であるわけです。そういうものの調査は組織的にはありませんが、事例としてはいろいろ挙がっておりますが、問題は、失敗した場合に非常に困るということです。特殊な才能、数学でも何でもいいのですが、大学に行って、全員が数学者になれる保証がない。そうすると、普通の仕事に就くわけですが、非常に若い段階で大学を卒業して、15歳で卒業しても、普通の仕事に入れないですね。

そういう意味での危険を考えると、ある程度年齢規範を考慮したほうが安全だなというのがおおむねの理解だろうと思います。

しかしながら、私のメモにも書きましたように、日本で言えば高校レベル、中等教育の後半では、世界的に飛び級は珍しくありませんし、それから、もう一つは、例えば、イギリスなどでは、飛び級はそう多くありませんけれども、高校の水準が非常に幅があります。日本も幅がありますが、イギリスではいい大学に進学するためにはA、Aプラスみたいなレベルをたくさんとらなければいけないのですが、中身を見ると、日本で言う大学教育レベルに近いもので、非常に水準が高いと思います。オックスフォード、ケンブリッジレベルに行くためにはということですけれども、そういう意味では、日本の高校教育というものの枠はかなり狭い範囲かなと。同じことが、例えば、中国の上海や、韓国の一部も、かなり高校教育のレベルが高いのですけれども、日本はなかなかそうはいかないということが1つ。

もう一つは、英才教育の考えについては、高校全体としてレベルを上げていくというものもありますし、もう一つは、別な学習の場を設けるというのもあり得ると思います。これも組織的調査はないのですけれども、私の世代なり、もう少し若い世代で、東京に住んでいた一部の子供たちにとって、上野の科学博物館の科学教室というのは非常に意味があるらしい。そこで勉強というのですか、実験というのですか、やった子供たちが結構いるのですね。私もよく通ったのですけれども。ああいったものは今も上野の科博でやっておりますが、今は中高生はなかなか来てくれなくて、小学生が中心になっておりますけれども、ああいった塾というか、教室というか、要するに、受験ではないけれども、才能を伸ばす、これはスポーツではありふれているのですけれども、学習の世界、勉強の世界では現在はあまりないのですが、もっとあってもいいと思っています。というぐらいの感想です。

○鎌田座長 それでは、佃副座長、お願いします。

○佃副座長 14ページ、15ページの先生の資料について教えていただきたいのですが、まず、幼児教育の最終的な出口がどうなるかというのを見るときに、この15ページの資料はわかりやすいのですが、極めて劣悪な状況ということではなくて、一般的な家庭も含めて、こういうデータがあるのか、ないかというのを教えていただきたい。

そうお聞きしましたのは、14ページのデータを見ますと、幼児教育の効果なのか、あるいは劣悪な環境から子供たちをひっぺがした、教育をしようとしまいと、とにかくそういう環境からひっぺがした効果が出ているとも読めるわけです。すなわち、14ページのデータを見てみますと、幼児教育の効果よりも、家庭学習環境、先生の御説明にもありましたように、母親の学歴とか、社会経済的な地位だとか、この効果のほうがはるかに大きいというデータと、次の15ページのデータを重ね合わせて見ると、幼児教育よりも、むしろ親の教育を、子供が3歳か4歳になったら、夜、週に2回ぐらいは学校に来い、夜間で教える、しっかりそれを学んで、家庭をそういう環境にしてくださいというほうが効果がありそうなデータが14ページと15ページではないかと、こう思ったものですから、その辺につ

いてちょっと教えていただきたいと思います。

○無藤氏 まず、14ページの11歳時の学力への影響要因と、後で出てくるイギリスの調査もそうですが、これは基本的には全サンプルが非常に幅があります。つまり、家庭環境が劣悪な場合もあるし、良好な場合も、全て含めてです。14ページの11歳時の学力への影響要因ということですが、これは統計的な操作が入るのですが、幼児教育、小学校教育を家庭学習や家庭の収入等と独立にした上での影響。つまり、同じ家庭学習環境、収入の場合に、幼児教育はどうか。つまり、豊かな層の中で比較する、あるいは貧困の層の中で比較する。なおかつ幼児教育の質、小学校教育の質が影響するか、こういう分析をしています。ですから、家庭の影響とは別に、幼児教育、小学校教育の効果があるということを示したと言っていいと思います。しかも、貧困層のみならず、中流層にも十分影響はあるのだということですね。

2番目は親教育の問題なのですが、ここで紹介しておりませんが、特にアメリカでは御指摘のような発想もあって、親教育に力を入れているプログラムもあります。例えば、このペリーの研究は、話は省きましたが、家庭訪問も含んでおります。ですから、さまざまな幼児教育があって、幼稚園だけでやっているもの、幼稚園と家庭訪問を組み合わせたもの、さらに家庭訪問が中心のもの、いろいろあって、それぞれに効果が見出されております。家庭訪問の場合にはっきりしているのは、胎児期・乳児期から始めなければ間に合わない。子供が幼児期からでは遅いということです。当然だと思います。

では、小さい時期からどんどん親を教育すればいいではないかということについてなのですが、なかなかうまくいかないという問題があります。1つは、勝手に家庭に押しかけられない。相手次第ですから、嫌だと言ったらおしまいだということがあるのですけれども、もう一つは、すごく平たく言えば、親を変えるより子供を変えるほうが簡単だと。大人を教育することは非常に難しい。子供の教育は簡単ではないのですが、やはり小さい子供の変容可能性は大きいのです。そういう意味では、同じお金をかけるのなら、子供にかけたほうがいい。もちろん、親も理解してもらわなければならない、そういうことです。

○鎌田座長 あと10分少々で5人の方の御発言をいただかなければいけませんので、まず、河野委員、川合委員、佐々木委員の順で、よろしくお願いします。

○河野委員 ありがとうございます。

無藤先生のお話をお聞きして、現代の子供の発達というものが、知的にも身体的にもとても早くなっているということが分かり、参考になりました。これから50年後、60年後、子供たちがどのような発達をしていくのかということも、今後の議論の大切な視点として考えられることから、大変興味深く聞かせてもらいました。学校現場の教師は、子供の指導においては、ややもすると自身のかつての経験だけに頼ってしまうことがあるので、こういった内容を法定研修や免許更新講習において、新しいものをどんどん取り入れて研修を行い、実践に生かしていくことが必要かと感じております。

私からは学校現場の実情、現状として2点述べさせてもらいたいと思います。無藤先生

のお話の中に、幼児教育の学習は効果的であるとあり、その補足の説明もたくさんいただきました。現在、自治体で認定こども園の設置が進められております。認定こども園は、幼稚園の機能、保育所の機能のそれぞれの良さを併せ持つ学校及び児童福祉施設と位置付けられていることは御存じのとおりだと思います。ですけれども、この認定こども園は、ほとんどの自治体においては児童福祉関係の課が所管していると聞いております。つまり、場合によっては、教育委員会の幼稚園担当者が全く関わっていないという状況があります。幼稚園は子供が会う初めての学校ですので、幼稚園教諭が教育専門職としての力を十分に発揮する、幼稚園の持つ教育的機能を認定こども園にも生かすということは、幼児教育の充実において重要だろうと考えます。自治体での認定こども園の所管の在り方について、教育委員会も積極的に関わられるように、国からの何らかの働くかけをお願いできればと思います。

2つ目は、思春期における発達ということで、先ほども中1ギャップの話題が出ましたが、学校現場におけるいじめ、不登校、校内暴力といった生徒指導上の諸問題は、思春期における発達と関係が深いということを改めて感じているところです。こうした生徒指導上の諸問題の解消を図るという点も、学校段階の区切りを議論する重要な視点ではないかと思えます。

この実行会議での一次提言で、いじめや体罰の問題に関わって、学校内外の連携によるルールづくりの必要性であるとか、懲戒や出席停止を含む毅然とした組織的な指導の実施がきちっと明記されました。ですが、学校現場で児童生徒の問題行動に対する指導において、必要に応じた厳しい指導が、受けとめ側によっては体罰かのように言われているという実態があり、大変指導が難しくなっているという声を聞いております。こうなりますと、指導がこれまで以上に困難になって、先生たちの熱意が低下するかもしれない。体罰だと言われることを恐れて、問題行動を起こしている児童生徒に積極的に関わろうとしない先生も出てくる可能性もあるということをお心配しております。教職員が自信を持って、毅然とした態度で指導を行うことかできるように、明確な組織的なルール、私も一次提言のときに話させていただいたのですが、「規律規定」というルールを各小中学校に整備されるような働きかけが今後ますます必要になってくるのではないかと、先生を守るという点においても必要ではないかと思っております。そういったことがあってこそ、子供たちの心の混乱の時期における、丁寧なケアや対応を可能にさせるのではないかと思います。

○鎌田座長 では、川合委員、どうぞ。

○川合委員 きょうはいろいろと教えていただきまして、ありがとうございます。

発達段階に2つの大きな転換期があって、7歳ぐらいのところの統制能力ができてくる段階と、それから、脳の発達という意味では、10歳あたりのところがもう一つのキーになるということそして、これらの発達段階の転換期をいかに乗り越えるかを踏まえて教育制度を考えることが非常に大事だということを、きょう、よく学ばせていただいたと思います。一方で、その発達段階は個人差があって、2年ぐらいの幅を見なければいけないとい

うことで、その発達段階のところ学制を切るというのがあまりよくないことなのではないかという印象を受けました。子供の立場から見たときに、早く発達した者が、これから発達してくる者と同じ場で教育を受けるのがいいのか、それとも、無藤先生より御指摘があったように、個人差を配慮して少人数で教育するシステムを入れるべきなのかが1つの論点かと思います。大きくりの学制の中で、発達段階の転換期には特別な配慮をした指導方法を入れるということを御提示されているのか、その辺の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鎌田座長 委員の御意見を伺った後で、まとめて御回答をお願いします。佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 2つについてお話しさせていただきます。一つは、飛び級に関して、もう一つは、4・4・4年制に関してということで、特にひきこもりに関して、自分の関わりの中での体験からお話をさせていただければと思います。

まず、メンサという、人口上位2%の知能指数を有する人たちが交流する世界的な組織がありまして、いわゆる天才と呼ばれているような人たちが属している会なのですが、そこに私の知り合いも入会してしまっていて、彼からの話を聞くと、実はその日本支部の会員の半数近くが組織に属していない、組織に属せない状況にあると聞きました。それは彼らに問題があるのか、彼らを受け入れることが出来にくい状況になっている今の日本の社会に問題があるのか分かりませんが、いずれにせよ驚くべき事実であると思います。ある意味日本の損失でもあると思います。

また先日、関西の私学で最難関の一つに数えられる学校で四十数年間教鞭をとられている先生とお話をしました。

その学校でぶっちぎりのトップで一番の天才の子は、四十何年間見ても、卒業後社会的に大きく成長して、結果を作っている人は10人に1人ぐらいで、逆に、ほとんど劣等生、問題児と言われる人間、まあ劣等生と言っても基本的な学力は非常に高いと思いますが、そういった人間の方が、卒業後に社会的に大きな成功や結果を作っていて、非常におもしろい人間に育つようだとされていました。

今お話ししたのは、あくまで私が見聞きした事例に過ぎないのですが、飛び級でやるというのは、ある種の研究者に限定した場合は可能性があるのではないかと思うのですけれども、それ以外の場合は、本当に社会で浮いてしまうような可能性があるのではないかと思います。アメリカその他の先進国で飛び級をやっていますが、その結果、その子たちが、20年、30年後になってどうなっているかということについてのきっちりしたデータを基に考えないと、ただ単にこの子はすごいなと言っておいて、あとで失速してしまうようなことは避けないといけない。先ほどのメンサの事例が本当であれば、驚くべきで、本当にこれは日本のある面の損失だと思うのですけれども、その研究やデータを基に検討すべきだと思います。

あと、私が3年間、ひきこもりの若者とかがかわった中で、彼らが不登校になってひきこ

もりになっているのは、圧倒的に中1の時に原因があります。それは、いろいろな小学校から集まってきて、お互い新しい環境の中で勢力争いというのですか、あいつ、ちょっといちびっているからと言って、牙を折られる、すると折られた方は怖くて目が合わせられない、そこから不登校、ひきこもりになってしまう。それを解決するのは、中学にはいろいろな小学校から集まってくるわけですから、5年生や6年生のときに中学といろいろな連携をとって、小学校の仲間同士、いろいろな者同士が仲間としてかかわるという準備期間があれば、中1でいろいろな問題が起こるといえるのは、比率的には少なくなるのではないのでしょうか。あくまで、いきなりというのが一番問題で、出会い頭の交通事故みたいな形で、中1にそういう目に遭って、いじめられて人が怖くなるというケースが一番多かったので、それは4・4・4年制にしたからなくなるのかといたら、あくまで新しく環境が変わるときにそういったものができるので、それをフォローする仕組みの方が大事ではないのかなと、このように思いました。

以上です。

○鎌田座長 では、富田議員。

○富田議員 資料の一番後ろに、資料の目次にはないのですが、30年前に公明党の政調のほうでつくった資料が見つかりましたので、学制改革の議論の参考にさせていただければなと。今、先生のお話にあった5歳時のあたりから、当時から問題になっていたようで、そこも含めて、先駆的な制度をやってみたらどうだという提言になっています。全部学制を変えるのではなくて、一つ一つ実験的にやってみて、その上で国民的なコンセンサスを得たらどうだというような提言になっておりますので、ぜひ読んでいただければと思います。

先生に御質問なのですが、幼児教育の充実というところで、集中力を養うことと、数に触れる機会をふやしたらいいという2点は本当に大事だと思うのですが、幼児教育の投資効果が絶大だということを考えたときに、この2つについて、政治がやれることはあるのでしょうか。そのあたり、どういうふうにしていったらいいのか、教えていただければと思います。

○鎌田座長 遠藤議員の御発言をいただいた後で、まとめて無藤先生からお答えいただければと思います。

○遠藤議員 中1ギャップがあるように、幼稚園から小学校もあると思います。環境が変わるということですが、そうすると、先ほど先生は、幼小連携は大事ですが、半分ぐらい落ちこぼれるのではないかと。ほかの国の例もありましたが、問題は義務化するかどうかだと思うのです。そこまで5歳時に拘束をしていいのかどうか。脳の発達、精神状態から見て、それをひとつ教えていただきたい。

それから、先ほど中学で専門的になっていって差が開いていくという話がありましたが、今、小学校5年、6年で専科教員を入れていっている。専科教員を入れることによって、5年生、6年生の差がどんどん、どんどん開いていくのかどうか。開いていくとすれば、専科教員を入れるとしたときのフォローアップが必要になってくるかなという気がします。

それについて教えていただきたい。

もう一つ、子供の家庭環境、特に母親の教育などというのは一番ぎくっとしましたが、ここでおくれた子供は、将来、例えば、社会人になって、あるいはその前の大学でもいいのですが、豊かになりました、教育を受ける機会がふえましたといったときに、ここから自分で頑張ろうとしたときに、これはもちろん個人差はあると思いますが、平均して取り戻せるものかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○鎌田座長 たくさん質問事項がたまって、申しわけありません。最後に下村大臣の御発言の時間も必要でございますので、恐縮ですけれども、できるだけコンパクトにお願いします。

○無藤氏 では、簡単に。

認定こども園、保育所なども教育機能をしっかりと、教育委員会がかかわる上で、全くそのとおりだと思っております。

それから、個人差があると。例えば、幼小の間ですけれども、その場合にどう対応するかということなのですね。やや低目のお子さんをフォローし、補習することとともに、実は、低目に合わせるだけですと退屈する子供が出てくるわけですね。それは幼稚園の年長、あるいは小1にも既にある、それから、中1、小6にもあるのだらうと思います。そういう意味では、もう少し学級定員等の小グループ化というのが1つの対応策です。それから、個人ごとの活動をふやす中で、それぞれが選んでいけるような活動を入れるということです。

ただ、一方で、特に社会性の発達ということで言うと、一緒に遊ぶということ自体、非常に大事ですので、知的能力と関係なく、誰もが一緒に遊べる機会をふやすということも必要です。特に年齢が小さければ小さいほど、子供同士と一緒に遊ぶ中で学び合い、教え合うということが意味を持ちますので、そういう意味で、幼から小ぐらいのところ個別指導である必要は必ずしもない。グループレベルだらうと思います。

それから、もう一つですけれども、中1あたりでひきこもりがふえるという御指摘は全くそのとおりですので、中1ギャップへの対応は非常に大事なことだと思います。

それから、幼児教育において集中力等を養うということについて、政治としてできることはあるかということ、これは後の義務教育化が可能かということとも関連するのですが、私も幾つかあると思います。

1つは、幼稚園教育要領というものがありますけれども、それをもう少し立ち入った形にすることができるのではないかと。

また、行政としても、先ほどの教育委員会等のかかわりをもっともっとふやしていただくことができるだろう。

3番目としては、実を言いますと、特に私立幼稚園の先生方がやめる率が高い。大体4～5年で退職されますので、経験のあるベテランの先生が少な過ぎるわけです。小学校ですと十数年の経験者が当たり前ですから、そういう意味で、なかなか指導のレベルが上が

らない。つまり、幼児教育の質を上げることについて、かなり限界があるので、そこを変える必要がある。これは政治の出番だと私は思います。

それと関連して、義務教育化ということですが、要するに、幼児教育の質を上げるということは、十分に効果があり得るし、経済的にも意味があるのだから、それは上げてほしい。その質を高めるために、もしそれを義務教育と呼ぶことがいいのなら、そういう呼び方のもとで十分投資を行ってあげてほしいし、義務教育と呼ばなくても、いずれにしても投資をふやして質を上げる方向を目指していただきたいと思います。

それから、小学校の高学年で、例えば、専科教員等を導入することで差が開くのではないかとことですが、現在、小学校の先生として入った場合には、低目のお子さんを上げるということにかなり気を使っていると思います。そういう意味では、一部の子供たちの高い知的能力を引き上げるというところでは、もう少し検討が必要だということです。上のレベルと底上げの両方に配慮する仕組みをつくらなければいけないと思います。

最後に、十分に学べなかった子供たちが大人になって、やり直しがどこまでできるか。これは大学教育の大きな課題になってきていると私は思います。人生長くなった中で、社会人としてもう一度学び直すというのが大学教育の持つ一つの機能になってきていて、それをもっともっと広げていただく中で、例えば、40歳からピアノを始めてピアニストになれるかといえば、それはプロにはなれないと思いますが、十分に楽しめるレベルにはいく。あるいは40歳になって目覚めて小学校の先生を目指して、これは十分にやれると思います。そういう意味で、仕事の種類によりはありますが、ある年齢でやり直すということは、意思さえあれば可能です。そのための機会を用意するのは政治の仕事であり、我々の仕事だと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、最後に、下村大臣より一言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 ありがとうございます。

本日は、子供の発達についての説明をお聞きいただいた上で、学制の在り方についての議論をいただきました。無藤先生には、貴重な御説明をいただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。

子供の体の成長や性的成熟の早期化が進んでいること、また、幼児期における子供の言語習得の早期化の傾向が見られること、さらに、幼児教育への投資は、その後の効果が大きいとの研究結果が多いというような、子供の発達について、改めて認識を共有できたのではないかと思います。

次回会議からは、これまでの議論や視察を踏まえて、論点に沿って検討を進めていただければと考えております。

委員の皆様方におかれましては、我が国の学制が世界の中で最も子供たちのチャンスや可能性を広げられるものとなるよう、引き続き活発に御議論いただきますようお願い申し上げます。

次に、本会議の提言を受けた取組について、12月までに様々な前進がございましたので、御説明申し上げます。

まず、第一次提言の道德教育の充実についてであります。その後、文部科学省の中に有識者懇談会を立ち上げ、その報告書を出していただきました。この中で、「道德の時間」を「特別の教科 道德」として新たに位置づけることなど、具体的な充実・改善方策が示されました。今後、中教審に諮問し、学習指導要領の改訂に向けた専門的な検討を進めて加速化をしていきたいと考えております。あわせて、この懇談会での検討を踏まえ、「心のノート」を全面改訂することにいたしまして、国内外の偉人の生き方に関する読み物などを盛り込んだり、先ほどおっしゃっていた規範意識、ルール、マナー、こういうものも入れまして、教材の名前も「心のノート」から「私たちの道德」と改めまして、今年の4月から早速使用できるように、全ての小中学生に配布したいと考えております。

また、第二次提言の教育委員会制度の在り方については、中教審から「教育長を教育行政の責任者にする」という本会議の提言を実現するための答申をいただきました。中教審の中でも必ずしもこれで一本化されたわけではなく、これをA案とすれば、これと違ったB案も付記されたということもありまして、これは与党の中でもいろいろな意見がございます。そのため、今日、自民党の中では改めて教育委員会小委員会を立ち上げていただきましたが、ある程度まとまったら、与党、公明党にも話していただいて、実務者協議を進めながら、まず与党でまとめていただく形をとりながら、今国会に法案を出したいと考えております。

先ほどの認定こども園への教育委員会の関わり方ですが、それぞれの段階として、文部科学省は、幼児教育等にどう関わっていくか、幼稚園だけでなく、認定こども園も含めて、幼児教育そのものをどう考えるかという位置づけが、結果的に教育委員会がどう関わっていくかということにつながってくると思いますし、文部科学省としてもしっかり対応していきたいと思います。

このような法案を含めまして、今月からいよいよ始まります通常国会には、文部科学省では大変多くの法案を予定しておりますので、ぜひ我々としては、今通常国会は「教育再生国会」と位置づけられるように、精力的に教育改革に取り組んでいきたいと考えております。

次に、第三次提言ですが、これを受けまして、小学校3年生からグローバル化に対応した英語教育の抜本的充実を図るため、「英語教育改革実施計画」を発表いたしました。今後、教育目標・内容、指導体制、教材等の在り方について、専門的・実務的に検討するための有識者会議を設置し、あわせて日本人としてのアイデンティティ、日本人としての歴

史とか、伝統と文化、それから、領土教育、こういうものもきちっと入れるということも含めまして、これからトータル的にまとめていきたいと考えております。

また、大学のガバナンス改革についても中教審において議論していただいております。教授会の役割の明確化のための法令改正の検討も進めておりまして、これも今度の国会に出したいと思っております。

さらに、海外留学の促進、それから、スーパーグローバル大学、また、スーパーグローバルハイスクールをはじめ、教育再生実行会議の提言を実現するための予算について、年末に編成した平成26年度予算案に所要額を盛り込んでおります。まだまだ十分な額だとは思っていませんが、財務省的に言うと、他省庁から比べると相当、この教育関係は思い切った予算を協力したと言ってくれておりまして、比率で言うと確かに上がっておりますが、しかし、本来の教育再生を考えると、非常に不十分であると。ぜひ今後、この6・3・3制の在り方とあわせて、無償化教育の期間の問題等も御議論いただく、幼児教育の無償化もあわせて議論していただく中で、その財源論も含めて、今後、御議論いただければと思っております。

いずれにしても、今、申し上げた詳細は、お手元に資料として配付しておりますので、後で御参照いただければと思います。ありがとうございます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

また進行の不便で終了時間が大分遅くなってしまいましたことをお詫び申し上げます。

最後になりましたが、無藤先生におかれましては、本日は、大変お忙しい中を本会議に御出席賜りまして、極めて有益で興味深い御説明をいただき、また質疑応答にも御丁寧な御対応をいただきまして、本当にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

なお、御紹介を忘れましたが、資料2といたしまして、前回会議以降に行いました視察及びヒアリングの概要をお配りしておりますので、今後の議論の参考にしていただければと思います。

第17回会議は2月の開催を予定いたしております。次回の会議におきましては、これまでの議論や視察を踏まえた論点を整理して提示させていただいて、その後は、その論点に従って、さらに検討を進めていくことにしたいと考えているところでございます。日程が固まり次第、委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、本日はここで閉会とさせていただきます。皆様方、どうもありがとうございました。